

(1/1)

JRMC 10-017B

2010年8月31日

改定A：2011年4月18日

改定B：2011年4月28日

JIS Q 9100認証制度関係機関(下記参照)各位

公益財団法人 日本適合性認定協会 殿

財団法人 日本規格協会 マネジメントシステム審査員評価登録センター 殿

株式会社 テクノファ 殿

財団法人 日本保証機構 マネジメントシステム部門 殿

財団法人 防衛調達基盤整備協会 システム審査センター 殿

日本検査キューエイ株式会社 殿

ロイド レジスター クオリティ アシュアランス ジャパン LRQA センター 殿

社団法人日本航空宇宙工業会

航空宇宙品質センター(JAQG)

航空宇宙審査登録管理委員会(JRMC)

議長 佐古 澄男



JIS Q 9100:2004 版から JIS Q 9100:2009 版への移行に関して (依頼)

日頃より航空宇宙ならびに防衛産業界の品質マネジメントシステム認証制度運用にご理解とご協力いただき大変ありがとうございます。

ご存知の通り、JIS Q 9100:2004 版から JIS Q 9100:2009 版への移行に伴う要求事項として「Supplemental Rule 001」が IAQG より発行され展開されておりますが、審査員研修コースの運用及び審査員資格の取り扱いに関して現行の SJAC9010C 及び SJAC9011B では対応できない項目が多いため、移行に伴う補足規定として下記の JRMC 文書(附属書 1 及び附属書 2)を発行しますのでお知らせ致します。

各関係機関におかれましては、既に発行されております文書に加えまして、当該附属書に基づき、JIS Q 9100:2009 版への移行作業を実施いただきたく、宜しくお願い申し上げます。

改定 A：IAQG OPMT 補足規定 001 (IAQG Supplemental Rule 001) (2010 年 12 月 20 日改定版) 及び IAQG ICOP Resolutions Log No. 78 の反映のため附属書 1 及び附属書 2 を改定。

改定 B：附属書 1 の研修クラス最小人数を改定。

記

附属書 1：JIS Q 9100:2009 版に基づく IAQG 認可航空宇宙審査員向け移行研修コースを運用する研修提供者及び研修提供者承認機関に対する要求

附属書 2：JIS Q 9100:2009 版に基づく航空宇宙審査員及び航空宇宙産業経験審査員資格への移行に関する認定機関、品質マネジメントシステム認証機関、審査員及び審査員認証機関に対する要求事項

ご不明な点がございましたら、ご連絡お願い申し上げます。

以上